

「広島県医師確保計画」の改訂について（骨子案）

区 分	三次医療圏（都道府県）	二次医療圏
医師偏在指標 《暫定》	○広島県：264.0（24位・多数でも少数でもない） ※対全国平均▲2.8（全国：266.8）	○上位 1/3（多数）：4 圏域 【広島(310.4)、広島西(247.2)、呉(283.7)、備北(240.2)】 中位 1/3 ：3 圏域 【広島中央(195.7)、尾三(217.6)、福山・府中(200.7)】
確保すべきとされる目標医師数 (2029 (R11) 年)	※現状で、厚労省が示す目標（下位 1/3 を脱する医師数）は満たす状態。 ⇒ 医師偏在指標は、相対比較を前提にしていること及び、二次医療圏内（都市部と中山間地域）の地域間偏在は表面化しないことから、地域の実情を踏まえた推進方針・対策等が必要	
医師の確保に係る現状・課題	① 医師の偏在：都市部と中山間地域の医師の地域偏在は解消できておらず、中山間地域の医療を支える医師の確保・育成が課題 ② 若手医師の確保：県内若手医師は徐々に増加しているものの、将来の県内医師数の減少（高齢医師の退職者増）が懸念、次代を担う医師の更なる確保と定着促進が重要 ③ 勤務環境改善等：多様な働き方ができる環境の整備、「働き方改革」による制度改正への対応が必要	

医師確保計画による医師偏在対策（案） 2027 年度（R9）～2029 年度(R11)【第 8 期後期】

医師確保の方針	【三次医療圏】 ○全国相対評価では本県は平均的な位置にあるが、将来にわたって県内の医療提供体制を維持するため、次代を担う医師の確保・定着促進策を継続 【二次医療圏】 ○県内 7 圏域間の偏在是正と、医師少数スポット等の医療提供体制を維持するための県育成医師の配置調整等による医師確保対策を継続	◎「医師少数スポット」の設定 ・局所的に医師が少なく“医師の確保を特に図るべき区域”を設定。 ◎「医師偏在是正プラン」の実施 ・「重点医師偏在対策支援区域」を設定し、優先的かつ重点的に医師確保対策を進める。
施策内容 (取組の方向性) 【案】	①医師偏在の是正 ・自治医大、地域枠医師等の育成や中山間地域等への配置、キャリア形成支援（寄附講座設置） ・県内就業希望者に対する相談支援・斡旋による就業促進（地域医療支援センター事業） ・総合診療医の育成 ②次代を担う若手医師等の確保・育成 ・臨床研修医や専攻医等の確保・県内定着への支援（地域医療支援センター事業） ・高度・専門医療を担う人材の育成 ・中山間地域等での医師確保と人材育成支援（備北メディカルネットワーク等）に続く、地域ネットワーク化の推進） ・次代を担う人材育成の取組（医学部生等への情報発信，地域医療マインド醸成の機会提供（セミナー等開催）） ・地域枠制度の運用（国の動向を注視しつつ継続） ③勤務環境改善等 ・多様な働き方ができる環境の整備への支援（勤務環境整備への支援、就業継続・復職等に対する相談支援等） ・医療勤務環境の改善支援（働き方改革への対応等） ・医療に対する住民理解の促進 ④医師偏在是正プランの策定・実施【新規】	
目標・指標	「医療施設従事者数（10 万人当たり、過疎地域対 10 万人当たり、若手医師（20～30 歳代））」、「初期臨床研修医のマッチ者数」、「自治医科大卒業医師県内定着率」、「ふるさとドクターネット広島登録者数」、「総合診療専門研修プログラム採用専攻医数」、「医師偏在指標に基づく目標医師数」「重点医師偏在対策支援区域の医師数（一部過疎市町を除く）【新規】」等を設定し検証	

◎ 医師少数スポット（医師の確保を特に図るべき区域）の設定について【一部変更】

方針等	○へき地医療対策地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法・離島振興法の指定）を医師少数スポットとして指定する。
-----	--

【設定（候補）一覧】

圏 域	対象地域		
	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法		離島振興法 (※左記との重複を含む)
	全域過疎市町	一部過疎市町	
広島	安芸高田市／安芸太田町／北広島町		似島（広島市）
広島西		廿日市市（旧佐伯町、旧吉和村、旧宮島町）	阿多田島（大竹市）
呉	江田島市	呉市（旧音戸町、旧倉橋町、旧下蒲刈町、旧蒲刈町、旧安浦町、旧川尻町、旧豊浜町、旧豊町）	三角島、斎島、情島（呉市）
広島中央	大崎上島町	東広島市（旧福富町、旧豊栄町、旧河内町）	大崎上島、生野島、長島（大崎上島町）
尾三	世羅町	尾道市（旧因島市、旧瀬戸田町、旧御調町、旧向島町）／三原市（旧大和町、旧久井町）	百島、細島（尾道市）／佐木島、小佐木島（三原市）
福山・府中	府中市／神石高原町	福山市（旧内海町）	走島（福山市）
備北	三次市／庄原市		

◎ 医師偏在是正プランにおける重点医師偏在対策支援区域の設定について【新規】

方針・候補区域	次の 3 つの区域を指定する。 ①医師少数スポット ⇒ <u>上記設定（候補）一覧のとおり</u> ②厚生労働省が提示する候補区域のうち、平成 30 年から令和 6 年にかけて人口よりも医師数の減少割合が大きい市町 ⇒ <u>竹原市全域</u> ③産科・小児科における相対的医師少数区域（ただし、支援対象は当該診療科を標榜する医療機関に限る） ⇒ <u>産科：広島西、広島中央、福山・府中／小児科：広島中央、福山・府中</u>
---------	---